

上里町人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性を高めるため、平成23年度の町職員の任用や給与、勤務条件などの状況を公表します。

問合せ…総務課秘書人事係【☎35-1234】

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

町人口 (年度末)	歳出額 (A)	実出収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
30,695	8,080,313	530,568	1,340,884	16.6

※人件費には特別職に支給される給料等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人 あたりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
155	576,867	56,977	203,636	837,480	5,404

※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.2歳	331,800円	369,754円

※「平均給料月額」とは、平成23年4月1日における基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 初任給の状況

区分	初任給	
一般行政職	大卒	178,800円
	高卒	149,800円

(5) 行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・参事	18人	15.3%
5級	課長補佐	18人	15.3%
4級	係長・主査	18人	15.3%
3級	主任	52人	44.0%
2級	主事・技師	3人	2.5%
1級	主事補・技師補	9人	7.6%

※上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

※()内は女性数であり内書きです。

(1) 職員の採用の状況(平成23年度)

一般行政職	土木技師
8(2)	1(0)

(2) 職員の退職の状況(平成23年度)

	事務職	技術職	保育士	合計
定年退職	11(1)	—	—	11(1)
勲奨退職	3(3)	—	—	3(3)
自己都合退職	—	—	—	—
その他 (死亡・免職・失職)	—	—	—	—
合計	14(4)	—	—	14(4)

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	37	36	△1	
	税務	19	18	△1	
	民生	41	38	△3	事務の統廃合
	衛生	8	8	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	11	0	
特別行政部門	商工	1	1	0	
	土木	12	11	△1	事務の統廃合
公営企業等 部門	教育	20	25	5	業務増
	水道	8	8	0	
	下水道	5	5	0	
合計	その他	15	15	0	
		180 [203]	179 [203]	△1 [0]	

※職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

※〔 〕は条例定数の合計です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

	平成22年度	平成23年度
平均取得日数	9日2時間48分	9日1時間23分

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分	免職	降任	休職		降給
			病気	起訴	
	—	—	1人	—	—

懲戒処分	免職	停職	減給	戒告
	—	—	—	—

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準を実現するため、地方公務員法は、職員に対し、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限など、服務上の強い制限を課しています。

(2) 職務専念義務免除の状況

区分	件数
研修を受ける	61件
厚生事業に参加	—
その他任命権者が認めた場合 (心身の健康づくり、人間ドック等)	329件

(3) 営利企業等従事の許可状況

許可件数	許可事例
2件	居住する地域の役員となる場合・国の統計調査に従事する指導員及び調査員・消防団員

※職員は、任命権者の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。

6. 職員の研修の状況

研修体系	コース数	参加人員
児玉郡市広域総合センター研修	10	57人
自治人材開発センター関係	4	4人

7. 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(6) 職員手当の状況

手当名	支給内容等	
期末・勤勉手当	・期末手当 6月期:1.225月分 12月期:1.375月分 ・勤勉手当 6月期:0.675月分 12月期:0.675月分	
退職手当	(自己都合)	(勲奨・定年)
	勤続20年	23.50月分 30.55月分
	勤続25年	33.50月分 41.34月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分 59.28月分
特殊勤務手当	・2種類(感染症防疫業務、行旅病人処置) ※1件につき、それぞれ条例に定める額	
時間外勤務手当	・支給総額 17,882千円	
扶養手当	・配偶者	13,000円
	・子等	6,500円
	・扶養特定期間加算	5,000円
住居手当	・持家新築(5年未満)	4,500円
	・持家新築(5年以上)	3,500円
	・借家限度額	27,000円
通勤手当	・交通機関利用者:運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車等利用者:2km以上から距離に応じて支給	
管理職手当	・課長 10/100 ・課長補佐 8/100	

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	
	()は減額措置の額	他町における最高/最低額
給料	町長	777,000円 (621,600円) 931,000円 / 514,000円
	副町長	640,000円 (512,000円) 768,000円 / 461,000円
	教育長	602,000円 (511,700円) 650,000円 / 511,700円
報酬	議長	311,000円 452,000円 / 275,000円
	副議長	253,000円 372,000円 / 213,300円
	議員	222,000円 340,000円 / 192,600円
期末手当	町長	(23年度支給割合) 3.95月分 役職加算15%
	副町長	※町長・副町長は20%減額・教育長は15%減額あり
	教育長	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 3.95月分 役職加算15%
退職手当	(算定方式)	
	町長	退職時給料月額×48月×0.35×1.15
	副町長	退職時給料月額×48月×0.21×1.15
	教育長	退職時給料月額×48月×0.20×1.15
		(支給時期)
		任期ごとに支給

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件等の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間の勤務時間	38時間45分 (国:38時間45分)
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
休憩時間	正午～午後1時まで

(2) 育児休業の取得状況

休業の種類	育児休業		部分休業	
	取得者	うち新規	取得者	うち新規
取得者合計	11人	7人	2人	1人
うち女性	11人	7人	1人	—
うち男性	—	—	1人	1人

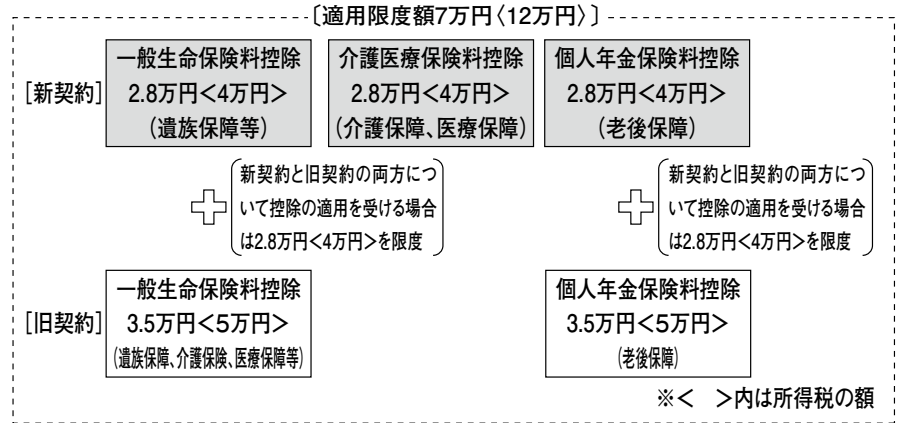
個人住民税に関わる税制改正の主な内容

■ 生命保険料控除制度の見直しについて

平成22年度税制改正により、平成25年度個人住民税から生命保険料控除が見直されます。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）から新制度が適用され、従来の「一般生命保険料控除」及び「個人年金保険料控除」に併せて「介護医療保険料控除」が新設されます。平成23年12月31日までに締結した保険契約等（旧契約）には、従来の生命保険料控除制度が適用されます。

「一般生命保険料控除」及び「個人年金保険料控除」の適用限度額が2.8万円（所得税4万円）に変更となり、新設される「介護医療保険料控除」も同額となります。制度全体での所得控除限度額は7万円（所得税12万円）となります。

「一般生命保険料控除」又は「個人年金保険料控除」について、新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合の適用限度額は、それぞれ2.8万円（所得税4万円）となりますが、旧制度の適用限度額は、それぞれ3.5万円（所得税5万円）ですから、旧制度のみで所得税の控除額が4万円を超える場合は、旧制度での控除が適用になります。



（財務省ホームページ「地方税法等の改正」より）

※所得税は平成24年分から、住民税は平成25年度から適用

■ 退職所得の課税見直しについて

平成25年から退職所得（分離課税）の計算方法が変更になります。

- 平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等から、個人住民税所得割額の10%税額控除が廃止されます。
- 平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等から、勤続年数5年以下の特定の役員等は、支払い金額から退職所得控除額を差し引いた額の2分の1とする措置が廃止されます。

問合せ…税務課住民税係 【☎35-1220内線1131～1133】

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆12月の開庁日

○休日（午前8時30分～正午）

12月9日(日)

○夜間（午後8時まで）

12月25日(火)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係 【☎35-1220】

～ストップ！滞納～

『滞納整理特別対策』実施中！
税は納期限内に納めましょう。

国民年金コーナー No.341

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方は

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）、若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた場合よりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除や猶予をしてから10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

ただし、免除や猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度以降に追納する場合、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

追納について詳しくは、年金事務所までお問い合わせください。

問合せ…熊谷年金事務所 【☎048-522-5158】

こまぎっちが行く!

かみさと歴史発見

第12話



上里町の「大字」単位で、その地域の歴史などを紹介します。
問合せ…郷土資料館【☎33-2682】

大御堂

大御堂は、吉祥院の阿弥陀如来がまつられている御堂が大きな建物だったため「大御堂」と呼ばれ、それが地名になったんだ。

その吉祥院は、大同元年(806年)に創建され、その後、治承4年(1180年)に安保実光が再興したといわれているんだ。

また、吉祥院は中世の館跡で、廻りには堀があつて土塁の一部や板碑・五輪塔・宝篋印塔なども残っているんだ。周辺には、昭和58年に発掘調査された阿保境館跡があつて、ここでは石組みされた直径6メートルの井戸が発見されているんだ。



吉祥院旧阿弥陀堂(昭和46年)

宝蔵寺とマキの木

宝蔵寺にある「マキの木」(町指定文化財)は、高さ15メートル、幹回り5メートルで今でも大木なんだけど、戦争中、児玉飛行場の飛行機の発着に影響があるので上部を切ってしまったんだ。木の下には「榎木大明神」の碑が建てられていて、大切にされているんだ。

宝蔵寺の境内にある宝篋印塔は、児玉飛行場をねらった爆撃によって一部が壊されているんだ。

また、宝蔵寺には、抹茶をつくる茶臼や、「源頼光大江山鬼退治之図」が描かれた金屏風があるんだ。これは忠臣蔵で有名な浅野内匠頭由来の品なんだよ。



マキの木

年一回、秋に公開しているから見にきてね。

町の最高標高地点

宝蔵寺の隣の浅間神社には大きな塚があるんだけど、これは江戸時代に富士山を信仰する富士浅間講の不二塚として造られたんだ。もとは古墳かもしれないけど調査されていないからわからないんだ。この頂上には今は雷電神社があつて、標高97メートルのその場所は上里町の最高標高地点なんだ。

また、浅間神社の拝殿には、児玉飛行場で使っていた戦闘機「隼」のプロペラなどもあるんだよ。



不二塚

洞仙斎直昌

大御堂には、江戸時代に洞仙斎直昌という絵師がいたんだ。本名は横山源蔵で、宝蔵寺の十二天図(十二の方向を護る仏)に「絵師、武州賀美郡安保郷大御堂村、横山源蔵洞仙斎直昌敬書之」とあつてそれがわかるんだ。直昌は、本庄市栗崎の宥勝寺の「涅槃図」や、五明村絵図なども描いているんだ。



洞仙斎直昌の描いた多門天

ほかにも、大御堂は奥山念流剣術と柔術が盛んで、第16(18代)を相伝した青木常八郎・音吉郎・定吉や、江戸幕府が武芸に堪能な浪士を以て組織した警備隊である「新徴組」に参加した関口徳治光房などがあるよ。



平成 25 年 度

「放課後児童クラブ生」募集!

対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学1～3年生までの児童(⑥～⑧は6年生まで可)

保育時間

◆①～⑤

放課後～午後5時30分(必要に応じて午後6時30分まで)

※長期学校休業日等は、午前9時～午後5時30分(必要に応じて午前8時～午後6時30分まで)となります。

◆⑥～⑧

放課後～午後6時30分

※長期学校休業日等は、⑥午前7時40分～午後6時30分・⑦⑧午前7時30分～午後6時30分となります。

申込期間

◆①～⑤

1月21日(月)～25日(金)、午前9時～午後5時30分(予備日26日(土)、午前9時～正午)まで

◆⑥～⑧

随時募集

	クラブ名 (対象地域)	所在地 電話番号	募集 人員
①	七本木児童館放課後児童クラブ (七本木小)	七本木393 ☎35-1356	40
②	上里町東児童館放課後児童クラブ (上里東小)	七本木1800-3 ☎35-3451	60
③	神保原児童館放課後児童クラブ (神保原小)	神保原町1393 ☎33-3621	40
④	長幡児童館放課後児童クラブ (長幡小)	長浜977-1 ☎35-3541	40
⑤	賀美児童館放課後児童クラブ (賀美小)	金久保889 ☎34-1100	60
⑥	風の子クラブ (神保原小)	神保原町1306-1 ☎33-2646	随時 募集
⑦	ちびっこクラブ (長幡小・七本木小)	七本木438-4 ☎33-6792	
⑧	げんきクラブ (上里東小)	七本木1534-1 ☎34-0297	

※申込用紙は各クラブに用意してあります。

※保育料等詳細については、各クラブへお問い合わせください。

年末年始の児童館休館日
12月29日(土)～1月4日(金)

～新年の幕開けの記念にご参加ください～

元旦歩け走る会



新年の幕開けに気持ちよい汗をかいて、新しい年を迎えてみませんか。記念品を用意して皆さんの参加をお待ちしています。

日 時…平成25年1月1日(元旦)

(受付)午前6時45分

(開始)午前7時

会 場…上里ゴルフ場外周

集 合…忍保パブリック公園駐車場(西側)

主 催…上里町健康・体力づくり推進協議会

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】

ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

対象…平成25年4月に中学校へ入学する児童を養育している町民税非課税世帯(※)の母子家庭の母、父子家庭の父、又は父母のない児童を養育している方(生活保護受給世帯は除く)

※町民税非課税世帯とは、平成23年分の所得額によって決定した町民税(均等割を含む)において、申請者及び申請者と同居している申請者の扶養義務者(直系血族と兄弟姉妹)それぞれ全員に対して決定された税金額が0円であった世帯です。

支給額…10,000円

申請期限…12月28日(金)まで(厳守)

※申請書は福祉子ども課にありますので、申請者の振込金融機関の口座が確認できるもの(通帳など)を持参してお越しください。

問合せ…福祉子ども課子ども青少年係【☎35-1236】

保健センター予定表 ☎33-2550

12月	4日(火) 5日(水) 7日(金)	骨粗しょう症検診
	14日(金)	赤ちゃん相談・離乳食の話
	17日(月)	1歳6か月児健診(平成23年5月生)
	18日(火)	3歳6か月児健診(平成21年5月生)
	19日(水)	3・4か月児健診(平成24年8月生)
	20日(木)	7・8か月児健診(平成24年4月生)
	21日(金)	2歳児歯科健診(平成22年11月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

① 休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

② 在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

12月 2日(日)	西澤整形外科	☎33-0600
12月 9日(日)	根岸医院	☎72-0071
12月16日(日)	服部クリニック	☎24-4671
12月23日(日)	春山眼科医院	☎21-2160
12月24日(月)	ヒグチクリニック	☎25-5300
1月 6日(日)	上武病院	☎21-0111

③ 年未年始休日歯科診療

診療時間…午前10時～正午

12月30日(日)	木村歯科医院	☎22-3537
	茂木歯科医院	☎72-4125
12月31日(月)	牛久保歯科医院	☎24-8241
	中林歯科	☎72-7884
1月 1日(火)	スエヒロ歯科医院	☎24-0040
	西村歯科医院	☎77-0648
1月 2日(水)	やない歯科医院	☎22-7727
	木田歯科医院	☎73-1200
1月 3日(木)	深町歯科医院	☎76-5544
	このみ歯科クリニック	☎35-3877

小児救急電話相談 #8000

休日や夜間の子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭内での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。子どもの急な病気やケガに関する相談が対象です。大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法(電話による相談)

埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります(携帯電話可)。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の方は【☎048-833-7911】となります。

◆受付時間

- ・平日(月～土) 午後7時～翌朝7時
- ・休日(日・祝) 午前9時～翌朝7時

献血にご協力ください!

～血液が不足しています～

日時…12月3日(月)、午後1時30分～午後4時

会場…町役場1階・町民ホール

対象…16～69歳までの健康な方

※65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎042-985-6933】



「麻しん風しん混合予防接種」を受けよう!

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、感染すると数千人に1人の割合で命を落とす怖い病気です。また、今年の夏には“風しんの流行”もあり、10～40代の方を中心に感染が広がっています。通知文や予診票がお手元ない方は保健センターまでご連絡ください。

対象…1歳～2歳未満、幼稚園・保育園等の年長児、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方

問合せ…保健センター【☎33-2550】



乳がん検診

(完全予約制・先着順)

受診を希望される方は、保健センター【☎33-2550】にお申し込みください。



検診日	2月5日(火)・6日(水)
会場	保健センター
受付時間	午後0時30分～1時30分
検査内容	問診・視触診 40歳以上はマンモグラフィ(乳房エックス線検査)
費用	視触診:100円 / マンモグラフィ:780円 ※70歳以上の方は無料

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

個別検診実施中!

実施期間	平成25年3月30日(土)まで ※大腸がん検診は3月29日(金)まで
実施医療機関	本庄市児玉郡内の契約医療機関 ※契約医療機関一覧は受診券と一緒に通知します。

※「受診券」が必要になりますので、保健センター【☎33-2550】にお申し込みください。大腸がん検診は、料金と引き換えに検査キットをお渡ししますので、保健センターまでお越しください。